

福島第一原子力発電所現地確認報告書

1 確認日

令和5年5月15日（月）

2 確認箇所

瓦礫類一時保管エリアF1、F2

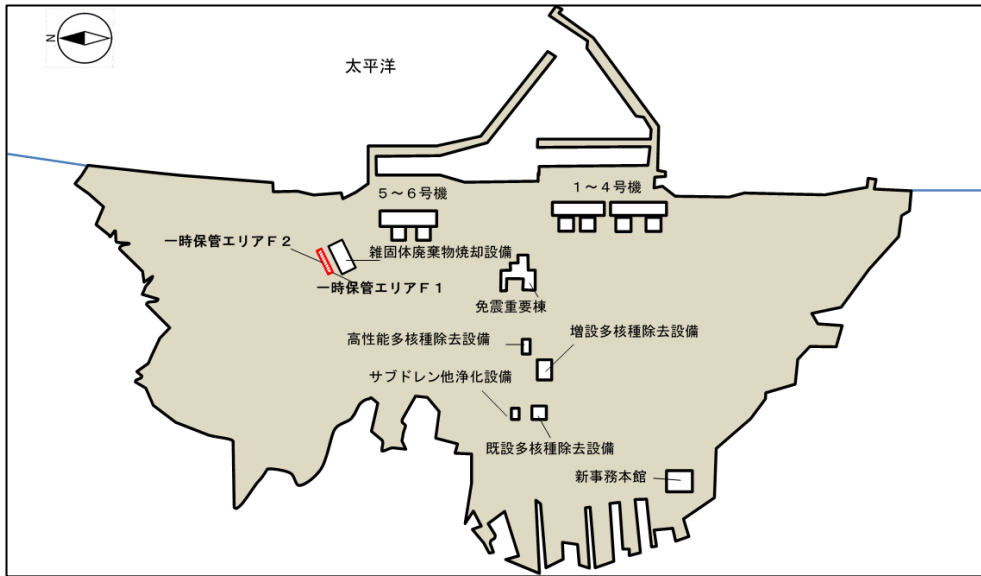
3 確認項目

瓦礫類一時保管エリアF1及びF2の状況

4 確認結果の概要

廃棄物管理の適正化の一環として、一時保管する瓦礫類の受入目安線量率が 10 mSv/h から 0.1 mSv/h に引き下げられた瓦礫類一時保管エリア（以下「一時保管エリア」という。）F1及び隣接する一時保管エリアF2の現況を確認した。（図1）（写真1）（前回確認日：1月12日）

- ・一時保管エリアF2の東側が入口になっており、入口には単管バリケードが設置されていた。単管バリケードには、一時保管エリアF1、F2であり関係者以外立入禁止である旨及び受目安線量が 0.1 mSv/h で付近の空間線量率が 0.002 mSv/h （5月9日測定）である旨が記載された標示が掲示されていた。（写真2）
- ・前回確認時には通路であった箇所にも 1 m^3 コンテナが3～4段積みで保管されており、入口側から一時保管エリアF1を見通すことはできない状況であった。（写真3）
- ・エリアの南西の一角が一時保管エリアF1になっており、 6 m^3 コンテナが3段積みで保管されていた。周囲は単管バリケードと樹脂製ロープで区画されており、単管バリケードには、関係者以外立入禁止である旨及び付近の空間線量率が 0.006 mSv/h （5月9日測定）である旨が記載された標示が掲示されていた。（写真4）
- ・確認した範囲では、保管されているコンテナの破損や内容物の漏えい等は認められなかった。



(図1) 福島第一原子力発電所構内概略図



(写真1)

一時保管エリアF1、F2の概観
(北東側から撮影)

※一時保管エリアF1は一時保管エリアの南西側にあり通路側(東側)からは視認できない。



(写真2-1)

入口の単管バリケード及び標示の状況(東側から撮影)



(写真2-2)

標示の記載状況①



(写真3)
一時保管エリアF2通路における1
m³コンテナの保管状況
(東側から撮影)



(写真4-1)
一時保管エリアF1の状況
(東側から撮影)



(写真4-2)
標示の記載状況②

- 5 プラント関連パラメータ等確認
本日確認したデータについて、異常な値は確認されなかった。